



もりしんSDGs私募債 「ちいきのミライ」



もりしんでは、「SDGsの取組み」にご関心の高い企業さまへのサービスの1つとして、もりしんSDGs私募債「ちいきのミライ」のお取扱いをしております（令和4年1月14日開始）。



マスコミ等で私募債という言葉は聞くけど、
私募債とは、そもそも一体何なの？
いくつかのご質問にお答えします。

<ご質問①>

私募債とは一体何ですか？

私募債とは、企業が資金を調達する手段で、社債の1つです。
ご融資が間接金融であるのに対し、私募債は直接金融と呼ばれます。
つまり、お客さまにとっては、金融機関のお借入れ+αの調達が可能であり、
資金調達の多様化につながります。

☞決算書の表記として、借入で長期資金を調達した場合、「長期借入金」と表記され、
私募債の場合は「社債」と表記されます。

<ご質問②>

もりしんで取扱っている私募債は、具体的にどのような種類ですか？

当金庫では、企業が発行される私募債を総額引受のうえ、保証する「信用金庫保証付私募債」と保証協会と当金庫で保証する「信用保証協会共同保証付私募債」になります。

<ご質問③>

私募債を発行する場合、手続きが煩雑ではないですか？

ご融資と比べ、当金庫に加え関係当事者が複数にわたるため、私募債特有のご提出書類もございます（信金中央金庫、証券保管振替機構等）。
ただし、当金庫において、提出書類に係るサポート等を行いますので、お手続きに関しましては、ご安心ください。

<ご質問④>

私募債の発行に関して、関係当事者も多く調達コストは高くないですか？

私募債発行に係る費用として、社債利息にあたるクーポンだけでなく、**各種手数料および信用保証料と多岐にわたります。**

私募債の調達コストは、ご融資に比べ高くなることもありますが、ご融資では得られない、**以下メリットを享受**することができます。

<ご質問⑤>

私募債のメリットとは何ですか？（以下は一例になります）

- ①私募債には、発行体の資格要件（※適債基準）を設けており、基準を満たすことが条件となります。つまり、一般的に私募債を発行できる企業は**優良企業と認識される**ケースが多く、発行体の取引先サイドとしても、**安心感**につながります。
- ②私募債発行の際には、**地元紙等への記事掲載**により、知名度アップの**PR効果**も期待できます。
- ③社員さまに対しては、社内報等の手段により、私募債発行を知らせることで、**自社の優良品性を認識**させることができ、**社員さまのモチベーション向上**が期待できます。
- ④当金庫で取扱う私募債について、保証はご質問②のとおりであり、かつ**無担保での発行も可能**となります。
- ⑤私募債では、満期一括償還も可能であり、**長期資金を安定的に調達**でき、かつ発行時に調達コストも確定することができます。
- ⑥私募債の発行時には、**記念楯（右）を贈呈**させていただきます。



<ご質問⑥>

もりしんSDGs私募債とは何ですか？

私募債を発行する際、企業にご負担いただく手数料（財務代理手数料、引受手数料）のうち、**発行額の0.20%相当額以上**をご指定いただく地域の学校や公共施設に、**SDGs達成を用途とする物品または金銭を寄附**していただけるものです。

本サービスのご相談は、お近くの当金庫本支店へお問い合わせください。



企 画 部
(令和4年7月現在)